

平成20年度第1回中原区区民会議

日時 平成20年7月16日（水）14：00

場所 中原区役所5階 502・503会議室

午後 2 時 2 分 開 会

委嘱状交付

司会 定刻になりましたので、ただいまから平成20年度第1回中原区区民会議を開催させていただきます。

本日、委員長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます中原区副区長の御前でございます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは会議に先立ちまして、第2期中原区区民会議委員の皆様方に委嘱状を交付させていただきます。なお、本来ですと、委嘱状につきましては阿部川崎市長から交付をするところでございますけれども、本日は中原区長から交付をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。なお、私がお1人ずつお名前を申し上げますので、その場でご起立いただきまして、委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

それでは、区長、お願いいたします。

〔区長から各委員へ委嘱状を交付〕

川 連 昌 久 様

佐 野 愛 子 様

杉 野 茂 彦 様

鈴 木 眞智子 様

竹 井 齋 様

辻 正 人 様

富 岡 茂太郎 様

内 藤 幸 彦 様

芳 賀 誠 様

藤 枝 重 之 様

藤 嶋 とみ子 様

松 原 清 一 様

村 山 十九男 様

矢 野 和 昭 様

横 川 郁 子 様

吉 房 正 三 様

なお、大下由美子様、本目さよ様、松本玲子様におかれましては、本日所用により欠席との連絡をいただいております。また、宮本委員は少し遅れているようでございますので、後ほど事務局のほうで対応をさせていただきます。

以上で、委嘱状交付式を終わらせていただきます。

1 開会

司会 それでは改めまして、これより平成20年度第1回中原区区民会議を開会いたします。

初めに、会議の開催に当たりまして、中原区長の畠山よりごあいさつ申し上げます。

区長 皆さん、こんにちは。区長の畠山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、区民会議の委員の方々、また参与の方々におかれましては、ご多忙の中、また大変暑い中を第2期区民会議の第1回目の会議にご出席いただきまして大変ご苦労さまでございます。また、大変ありがとうございます。会議の開催に当たりまして、行政を代表しまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま委員の方々には、阿部市長からの委員委嘱状をお受け取りいただきました。皆様方には今後2年間の任期で中原区区民会議の委員としてご尽力いただくわけですが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。また、参与という立場でご参画いただきます議員の方々には、大変お忙しい中にご出席をいただき、今後も会議の中などで折に触れてご意見をいただくことになると存じますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

区民会議は、区内のさまざまな地域で生活され、また、さまざまな分野で活動されている皆様自らが、区における状況について意見交換を行い、また認識を共有し合い、その中に横たわっている地域の課題を的確に把握して、その課題の改善、解決に向けた調査や審議を深めていただき、その改善策、解決策の方向や方策について組み立てていただきまして、区民の方々と行政との協働によりまして改善、解決に取り組むというものでございます。そして、この過程で私ども行政は区民会議の事務局として、あるいは市民の方々と行政との協働の一方の担い手として、第1期の成果と経験を生かしながら、皆様の区民会議の活動がスムーズに進められ、地域が抱える課題の改善、解決がより効果的に進められるように一步一步取り組んでまいりたいと考えております。その意味から、今後も皆様方と忌憚のない意見交換をさせていただきながら、より活発な区民会議となるように精いっぱい努力してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

本日は、第1回目の会議ということで、まず委員の方々の役割分担を決めていただき、その上で今期の区民会議の進め方や取り上げるべき課題などについてご議論いただければと考えております。いずれにいたしましても、第2期の中原区区民会議が委員の皆様方のお力、それから委員の皆様方の所属されている団体などのお仲間の方々のお力、そしてより広い区民の方々のお力を合わせていただきながら、また参与の方々のご助言などもいただきながら、地域の課題解決に向けて実り多いものとなりますことを願ひまして、一言行政からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、ご出席ありがとうございました。(拍手)

2 出席者自己紹介

司会 次に、出席者の皆様方のご紹介を申し上げます。

初めに、区民会議委員の皆様につきましては、席次順に従って選出分野や所属団体を含めて自己紹介をお願いいたします。その後、引き続きまして区民会議の参与としてご出席いただいております市議会、県議会の議員の皆様方から自己紹介をお願いしたいと存じます。

発言に当たりましては、お手元のマイクを順次回していただけますようお願い申し上げます。

それでは、まず川連委員より順次お願い申し上げます。

川連委員 皆様、こんにちは。私は中原区商店街連合会の副会長を担当しております川連と申します。初めて委員になりましたので頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

佐野委員 皆さん、こんにちは。お暑うございます。3番目にあります佐野愛子と申します。公募で参加させていただいております。今回で2期目になります。

地域の活動といたしましては、中原区青少年指導員連絡協議会の会計をさせていただいております。また、丸子地区社会福祉協議会の事務局次長をさせていただいております。そのほかの地域活動といたしましてNPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントのパパママパークこすぎ——子育て支援のほうですね、そちらのほうの代表も務めさせていただいております。皆様のご意見、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

杉野委員 名簿の4番目でございます。所属は中原区民生委員児童委員協議会の会長をやっております。前期後半から三竹さんが会長を退任されまして、その後を引き継いで私が会長ということで出席させていただいております。福祉の問題はいろいろ難しい面がございます。やっぱり横のつながりを持ってやっていくということが大切だなと思っております。いろいろご指導のほどお願いいたします。ありがとうございます。

鈴木委員 鈴木眞智子と申します。とどろき水辺の楽校で子どもたちと一緒に多摩川をフィールドに活動しております。それともう一つ、多摩川とどろき土手の桜を愛する会ということで、多摩川の土手に桜並木をつくろうという活動をしております。すべてフィールドは多摩川ということで、午前中も多摩川で子どもたちと一緒に総合学習をしてまいりました。今後ともよろしくお願いいたします。

竹井委員 竹井と申します。よろしくお願いいたします。推薦団体は中原区まちづくり推進委員会ということで、委員長をさせていただいております。その推進委員会のほうでは、区民の交流センターということで、ここの5階の奥のほうにあるルームとかホームページ「なかはらっば」で区民の交流を支援する活動を中心にやっております。そのほか中原区の地域教育会議のほうも少し携わっております。あと先ほど佐野さんからありました小杉再開発のエリアマネジメントのNPOも一緒に活動しております。よろしくお願いい

たします。

辻委員 名簿の7番目の中原区子ども会連合会から選出されました辻正人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本来ならば皆さん方にご厄介になっている子ども会の代表がここへ出てきてまたおねだりするのも悪いような感じがしまして、私たちが出るような会じゃないのだろうということで控えておりました。たまたま今年、どうしてもやってくれというお話がございましたので、私も年が年ですから体のほうの調子がよくなったり悪くなったりしておりますので、そういう面では今日も今、目のほうがさわやかに朝霧がもえ立つように見えておりますが、よく見えないのが現状でございまして、そういうことが時たま起きますので、皆さんにご迷惑をかけることがあると思います。

子ども会は、悪天候に見舞われまして、今やっと夏の行事が終わりました。とはいっても、女子のほうのドッジボールが日程がとれないために秋に送らざるを得なくなってしまうました。夏の大会はできなくて秋へ持っていくということになりました。秋は区民祭もありますしスポーツ大会もありますから、それと合併してやるようになるかもしれませんが、いずれにしろ1年間を通じまして、春、夏、秋、冬と行事がございまして、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

最近は中学生の参加が少なくなってまいりました。特に激減と言っているほど言葉にあらわせる状況になってまいりましたので、私ども幹部もそれぞれ頭を痛めているところでございますが、いずれにしましても中学校は中学校なりに中体連だとかいろいろな体連を組んでやっておりますので、そういう点で我々はもう出る幕がないのかなというふうにも——戦後35年から、防犯協会の皆さんが旗揚げしたものを受け持ってきたわけでございます。防犯協会さんのほうからそれまでは運動資金という意味で助成金をいただいていたのですが、このところ川崎全市を通じまして1万円しかいただいておりますので、この際、やめてしまったらばという言葉もありますので、防犯協会のほうにも少し活を入れなければだめかなと、それで思い切ったことを言って、やめるところはやめたほうが気持ちがいいかなと、幹部とそれぞれ相談しております。

それはそれとしまして、子ども会の行事は1年中何だかんだといつて40回以上ありますので、月に直しますと、本当に3日、4日、場合によっては1カ月間出っぱなしということもありますので、家庭を顧みずやっている皆さん方に本当に申しわけなく思っております。今後、また皆様方にご相談をして、子ども会自身が成り立っていけるようにご協力、ご指導、ご鞭撻をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

富岡委員 皆さん、こんにちは。私は川崎市中原区社会福祉協議会理事という立場で出席をさせていただいております富岡茂太郎でございます。今回、この会に初めて出席させていただきます。何分何もわかりませんので、ひとつご指導をよろしくお願い申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

内藤委員 皆さん、こんにちは。私は公募委員の内藤幸彦と申します。2期目に当たります。1期目が継続して取り組んでいく非常によい課題があったので、2期目もぜひ継続していきたいということで、再度こちらに来させていただきました。

私は若いとき青年海外協力隊でアフリカの貧しい国の中でも非常に貧しいエチオピアという国で2年間過ごしまして、そのときのいろいろな経験が現在の私をつくっていると聞いていくらい、仕事とか考え方とかに大きな影響を受けております。そういうわけで、世界の中の日本のあり方とか、また日本の中で大人、父親がどういう役割を果たして、私たちが楽しめた青春時代と同じような、またさらにいい青春時代を子どもたちに残していけるかどうか、そういうような観点からこの会に参加しております。よろしく願いいたします。

芳賀委員 皆さん、こんにちは。芳賀誠と申します。1期に引き続き、継続で2期も務めさせてもらっております。日ごろ武蔵小杉の駅周辺で放置自転車の対策をする活動しております。それとともに、交通ルール、交通マナーアップの活動しております。どうぞよろしく願いいたします。

藤枝委員 藤枝重之と申します。試行、1期、この2期と、3期目に入りますけれども、何とか区民会議を軌道に乗せたいなと思っております。よろしく願いします。

藤嶋委員 中原文化協会から来ております藤嶋とみ子と申します。前回までは高島厚子委員が来ておりましたが、今回私がここに加わることになりました。何もわかりませんが、どうぞよろしく願いいたします。一生懸命やらさせていただきます。

松原委員 こんにちは。私は松原と申します。推薦母体は、中原区自主防災組織連絡協議会の副会長をやっております。初めてでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

村山委員 公募で初めて委員になりました村山です。私は現在、NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントの専務理事を務めております。再開発地域もこれから1年で3,787世帯が住むようになります。私は、その人たちが中原区に住んでよかったということになるようにコミュニティ形成づくりをNPO法人を通じてやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

矢野委員 矢野和昭と申します。18番目に書いてございます。推薦団体は社団法人川崎中原工場協会副会長を仰せつかっておりますが、中原区内の事業所250余社の会でございます。その中の代表として、ともすれば住んでいるというよりも、ここで働いている人間の代表ということでございますが、どうぞよろしく願いいたします。

横川委員 お暑うございます。横川郁子でございます。川崎は7つの地区から成っておりますけれども、教育、文化、経済、行政、すべてが中原から発信して、川崎市全体が中原を模範としてまちづくりが発展していけばいいなと思っております。大好きな中原に住まわせていただきまして、いろいろな行事にこれからご協力して、また私も勉強していきたい

と思っております。よろしくお願いいたします。

吉房委員 名簿20番目の一番ラストでございます吉房と申します。中原区町内会連絡協議会会長を務めております。よろしくお願いいたします。

司会 引き続きまして、参与の皆様、お願いいたします。市古参与からよろしくお願いいたします。

市古参与 皆さん、こんにちは。市議員の市古映美です。時間の限り、今期も一生懸命出席させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

大庭参与 どうも皆さん、こんにちは。市議員の大庭裕子でございます。私も昨年1年間、この区民会議に参加をさせていただきまして本当に勉強になりました。皆さんのくったくないご議論をまた期待いたしまして、私も地域で生かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

志村参与 志村でございます。第2期、大変ご苦労さまでございます。議会では市政の執行だとかさまざま議論がございますが、区民の一番率直なご意見等をつかんでいらっしゃる区民会議の皆さん、ぜひこの会議を通して、区の行政をさらに推し進めるほうに、また議会のほうにも発信をしていただければ大変ありがたいと思っております。こだわらないで、どうかオープンにさまざまな活発な議論がされるよう心から期待したいと思っております。よろしくお願いいたします。

吉岡参与 市議員の吉岡俊祐でございます。今回もまた皆さん方の活発な意見交換を期待しております。時間の限り参加をさせていただきまして勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田島参与 どうもご苦労さまでございます。県議員の田島でございます。

昨年は横川委員長さん、藤枝副委員長さんを初め、皆さん方に大変お世話になりました。お一人お一人とはお付き合いもご縁もあるんですけれども、それぞれにすばらしい活動、価値ある活動、またご意見を一堂に会してこの会議というのは進められるわけでありまして、中原区というのは本当にすばらしいなど、ある意味啓発を受けながら、県議会でも例えばNPOの支援等につきましても今進めているところでございまして、私も勉強させていただきながら一緒にさせていただきたいと思っております。今期は、本当に委員の皆さん、ご苦労さまでございます。

徳安参与 県議会議員の徳安久是でございます。昨年に続きましてこの会議に参加させていただきまして、本当にありがとうございます。皆様方の率直なご意見を拝聴させていただきながら、それを私の活動に反映させ、中原区をもっともっとよくしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

司会 なお、自民党の清水参与、原参与、松原参与、民主党の潮田参与、立野参与、東参与の各参与につきましては、所用により欠席とのご連絡をいただいております。また、滝田参与につきましては少し遅れているようでございます。

次に、私ども事務局職員及び区役所からの出席者の自己紹介をいたします。

区長 それでは改めまして、区長の畠山でございます。2年間よろしくお願ひいたします。

事務局 企画課長の齋藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 区民サービス部長の山崎と申します。この7月1日に総務局より異動してまいりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 市民税課参事の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 保健福祉センター所長の南畝と申します。また副所長の石津につきましては、今、ほかの会議に出ておりました。追っかけこちらへ来るということになっております。2人あわせてよろしくお願ひいたします。

司会 なお、私、副区長の御前でございます。今後ともどうかよろしくお願ひ申し上げます。

次に、本日お配りしております資料の確認及び会議公開などにつきまして事務局からご説明申し上げます。

事務局 事務局の齋藤でございます。自席で着席して説明させていただきます。申しわけございません。

まず、皆様方にお配りさせていただいている資料ですけれども、最初に次第がございます。そして、次第に別添1ということで席次表を添付させていただいております。席次表の裏が別添2ということで、区民会議の委員の皆様の名簿を添付させていただいております。

次に資料でございますけれども、資料1-1、専門部会の設置についてでございます。こちらは両面のコピーになっておまして、資料1-4「専門部会の設置について(3)～(仮称)課題調査部会(案)～」についてまでの3枚になります。

それから資料2といたしまして、A3横のものでございます。こちらが「平成20年度「中原区協働推進事業」計画一覧表」でございます。

それから次が、資料3-1という形で表示させていただいております。こちらが「第2期中原区区民会議検討テーマ(案)一覧表」ということで、委員の皆様から事前にいただきました検討テーマ(案)を一覧表にしたものでございます。3-1が委員別にあらわさせていただいたものでございまして、裏面が資料3-2という形で課題分野別に掲載させていただいております。

続きまして、これに関連いたしまして、資料3-1、3-2ということで、資料番号が同じで大変申しわけございません。資料3-1が内藤委員から提供がありました追加の資料でございます。資料3-2が吉房委員からいただきました追加の参考資料ということで配付させていただいております。

それから次が、資料4で、カーボン・チャレンジ川崎(C Cかわさき)の取り組みの説

明資料でございます。

次が、資料5といたしまして、「川崎市自治推進委員会報告書」を配付しております。この報告書では、各区で実施された第1期区民会議の成果や課題などがまとめられております。本日の会議の議題では取り上げませんが、参考として配付させていただいております。なお、冊子の部数の都合によりまして、一部の出席者の方々には区民会議の項目のみ抜粋した資料を配付させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それから最後になりますが、水色といいますか、緑の用紙に印刷させていただいている「CCかわさき 子ども環境ミーティング」という案内チラシを配付させていただいております。こちらは7月25日開催という形になっておりますので、ご興味のある方はご参加いただければと思っております。

資料につきましては、以上でございます。資料は、皆さんお手元でございますでしょうか。大丈夫ですか。

続きまして、会議の公開についてご説明させていただきます。

本市は、行政運営の透明性を確保するため、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、審議会等を開催する際にはこれを公開とし、会議の透明性を確保することとしております。会議につきましては会議録を作成し、公開することといたしておりますので、会議終了時まで録音させていただきますことをご了承いただきたいと思っております。

また、この条例の趣旨に沿って会議を公開し、傍聴を許可しておりますので、ご了解いただきたいと存じます。

なお、会議では報道関係の取材につきまして協力しておりますので、こちらにつきましてもあわせてご了解いただきたいと思っております。

次に、区役所の記録及び広報用といたしまして、会議の様子を一部、写真及びビデオにて記録させていただいております。これらの写真等は、市政だよりや区のホームページなどで使用させていただくこととなりますので、あらかじめご了承、ご協力いただけますようお願いいたします。

最後になりますけれども、中原区の区民会議では会議運営においても環境に配慮いたしまして、ペットボトルや缶などの飲み物を出すことを廃止させていただいております。委員の皆様には会議当時、マイボトル、マイカップのご持参をお願いいたしておりますので、ご協力のほどよろしくようお願いいたします。飲み物は、入り口近くの青い保冷庫に入っておりますので、随時入れていただきましてお飲みいただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

司会 事務局、ご苦労さまでございました。

3 正副委員長の互選

司会 それでは、次第に従いまして正副委員長の互選に移りたいと存じます。

正副委員長の選任に当たりましては、川崎市市民会議条例第5条第1項の規定によりまして、委員による互選となっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、委員長の選任についてお諮りいたします。皆様、いかが取り計らいましょうか。

推薦あるいは自薦の方がいらっしゃいましたらご発言をお願いいたします。

辻委員 立候補される方はいらっしゃいますか。いらっしゃいましたらお知らせ願いたいのですが。

司会 今、辻委員のほうから、立候補する方はいらっしゃいませんかのご発言がございました。いかがでしょうか。

横川委員 立候補と申しましても、まだ内容をご存じない方も半分ぐらいおられるし、私の立場としまして推薦を私はしたいと思うんです。

私、本当に力がなかったんでございますけれども、試行、1期と皆様のお力を借りて委員長をさせていただきました。そのときに、今日お見えになっておりますけれども、藤枝様と、それから竹井さん——「様」と「さん」で差をつけたわけではないんですけれども、鈴木眞智子さんというふうに、大変私を助けていただいた方がおられましたので、私のそばで委員長の仕事も見ておられましたので、私は個人的に藤枝様を推薦したいと思っております。第1期の区民会議の副委員長と、それから立ち上げるときからもずっとご一緒でございました。5月に行われました市民報告会の際にも司会を鮮やかにやりこなしてくださいました。中原区町内会連絡協議会の会長を務め、現在副会長と務められており、まちのご様子もよくご存じでいらっしゃいます。

それから竹井さんは、中原区まちづくり推進委員会の長として大変活躍しているし、これからは大勢の方がこのまちに——50棟の建物を目の前にして皆様もご存じだと思うんですけれども、そういう方たちと調和をとりながら、これから私たちとご一緒に新しい方をお迎えしたい、そういう気持ちを十分に持っていらっしゃいます。

また、鈴木眞智子さんも最初の立ち上げのときから頑張っていらっしゃいましたし、このまちに多摩川を除いては考えられない。まちづくりのためには大変ご協力してくださいました。本当に水が好きで、大変ご熱心な方でございますので、この3人を私は委員長、副委員長としてご推薦申し上げます。そのほかにもご推薦いただける方がありましたらどうぞおっしゃっていただければありがたいと思います。以上でございます。

司会 ただいま、横川委員から、委員長には藤枝委員、副委員長には竹井委員、鈴木委員のご推薦がございました。先ほど辻委員のほうから立候補者はいますかというご発言もございました。特にほかにご発言はございますでしょうか。

吉房委員 今の横川委員の言われたことに関しまして、私は賛成です。

司会 ただいま吉房委員から、横川委員からのご推薦につきましてはご賛同される旨のご発言がございました。ほかに何かご意見、あるいはご発言はございますでしょうか。

特にないようであれば、委員長には藤枝委員、副委員長には竹井委員、鈴木委

員の就任につきましてお諮りをしたいと思えます。ご賛同の方の拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

司会 ありがとうございます。それでは、藤枝委員、竹井委員、鈴木委員、よろしゅうございますでしょうか。

藤枝委員 微力ながらやらさせていただきます。

〔藤枝委員、竹井委員、鈴木委員了承〕

司会 ご承諾をいただきました。

それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、それぞれ委員長席、副委員長席のほうにお移りをいただきたいと存じます。

〔藤枝委員、委員長席に着席〕

〔竹井委員、鈴木委員、副委員長席に着席〕

司会 それでは、委員長、副委員長にご就任のごあいさつをいただきたいと存じます。藤枝委員、よろしくをお願いいたします。

藤枝委員長 皆様、こんにちは。改めてこの重責に身が引き締まる思いでございます。座らせていただきます。

区民会議も試行を入れて4年目に入りました。川崎市のいろんな審議会とか町内会、社会福祉協議会などの会議に出ていまして感じることは、区民会議の委員の構成の幅がほかの会議に比べてすごく広いということです。ということは、皆様は中原区22万3,000人の中の代表の方で、皆様の委員一人一人に1万人以上の区民の期待が常にかぶさっているということ、それを委員の皆様ははっきり自覚していただきたいなと思っております。皆さんの期待というのは物すごく大きいんです。そして、区民会議が行政にいろいろ影響力も及ぼす。そういうようなことを考えますと、この区民会議というのは、中原区だけでもいろいろな会議が数百とあると思うんですが、その中でも最右翼の大切な大きな会議だと思えます。だから、委員の皆様、その自覚と、どうしたら中原区に役に立てるかという、小さなことではなくて、大所高所の意見をこれからずっと出していただきたいと思っております。

それから、かねてからお申し出があった、年4回ある区民会議のうち1回は夜をとという意見が出ていました。これは傍聴される方の利便性なども考えますと、1回は夜やってみたいなと思っております。

それと一番考えていることは、3年間やっけていまして、区民会議の動きが区民の皆様に見えていないんです。はっきり言うと、わかってもらえないんです。今年は何としてもこれだけ素晴らしい仕事をしている区民会議を区民の皆様にはわかっていただくようないろいろな方法のキャンペーンなりを考えていきたいと思っております。木場田区長、浮揚区長のときに培われたこの区民会議を、畠山区長のもとでさらに大きなものにしていきたいと思

っております。そのためには皆様のご協力もいただかなければならないのです。一步も前進いたしません。

ただし、今日ここにお二方いらっしゃるように、本当にお2人ともベテランの委員さんなので、すごく心強いです。

それと参与の先生の方々、暖かい目で我々を見守っていただきたいなと思っております。それと同時に、たまにはスパイスの効いたぴりっとした苦言を呈していただいても結構でございます。すべて中原区のためにやることでございますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

ということで、これから2年間、皆さんに教えていただくことばかりでございますが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

司会 竹井副委員長、よろしくお願いいたします。

竹井副委員長 皆さん、こんにちは。改めて、竹井斎と申します。未熟者ですけれども、精いっぱいやらさせていただきますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

大事なことは藤枝委員長様がおっしゃったので、余りつけ加えることはないんですけれども、試行の1年、1期目の2年ということで、区民会議は自治基本条例に基づいておりますけれども、その条例の検討委員も市民として参加していたので、区民会議というものの大切さを条例の中でうたっていると理解しておりますので、この区の中で大勢の区民が集まる場として運営していきたいと思っています。委員長も広報などを大事にしていきたいということでしたので、ぜひ区民20何万人の方一人一人に知ってもらうようなことを2期目は力を入れてやっていきたいと思っております。

また、専門部会も1つ増えて、1期目よりは一つ一つの課題についての取り組みの方法も多分よりいいものになっていると思いますので、その辺も含めてやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

司会 鈴木副委員長、よろしくお願いいたします。

鈴木副委員長 鈴木でございます。皆様はすばらしい大きな団体からお出になっておりまして、市民活動も大変お古い方ばかりだと思います。私などは単なる任意団体の小さな団体から来ておりまして、大変微力ではございますが、今後とも中原区のために少しでも頑張れたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

司会 ごあいさつありがとうございました。

それでは、区民会議条例第6条において、委員長は会議の議長となると規定されておりますので、ここからの進行は委員長にお願いをしたいと存じます。皆様方、ご協力大変ありがとうございました。

4 会議録確認委員の選任

藤枝委員長 それでは、ここからの議事は私が進行を務めさせていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

それでは、まず会議録確認委員の選任をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、選任を行う前に、会議録確認委員の役割について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局からご説明申し上げます。

区民会議が広く公開されるべき審議会であり、会議録を作成することは先ほどもご説明申し上げました。会議録につきましては、前のほうに速記者の方にお越しいただき、作成をお願いしているところでございますが、委員の皆様には、作成後の会議録の内容につきましてご確認をお願いいたしております。確認に当たりましては、委員の皆様の負担を平等にするため、会議ごとに持ち回りで2名の方にお願ひさせていただければと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

藤枝委員長 以上、事務局からご説明いただきました。何かこの件で質問はございますでしょうか。

ございませんか。それでは、会議ごとに2名の持ち回りというご説明がございましたが、名簿の順といたしますと、本当は大下さんなのですが、今日はお休みなので、川連さんと佐野さんをお願いしてよろしいでしょうか。皆様、よろしいですか。

〔拍手〕

藤枝委員長 では、お二方、よろしくお願いいたします。

5 専門部会の設置及び専門部会委員の選任

藤枝委員長 次に、資料にもありますように、専門部会の設置及び専門部会委員の選任についてお諮りいたしたいと思ひます。

初めに、事務局から専門部会の設置と区民会議の進め方についてご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、専門部会の設置につきましてご説明申し上げます。お手元の資料1-1「専門部会の設置について」をご覧ください。

専門部会は、区民会議の調査審議をより専門的また機動的に行う必要がある場合などに設置し、区民会議から付託される事案の調査検討を行うものでございます。

専門部会の設置につきましては、主に区民会議条例施行規則に規定されておまして、第4条2項におきまして、部会に所属する委員は、委員長が区民会議に諮って指名すること、第3項で、専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定めること、第4項では、専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明または意見を聞くことができること、第5項で、部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものと規定され

ております。

第1期中原区区民会議におきましては、幹事会的な役割を持つ部会である運営部会と区の協働推進事業の検証を行う協働推進事業検討部会を設置していました。この2つの部会について、第1期区民会議の実施例に基づいて、もう少し説明させていただきます。

まず運営部会についてでございますけれども、1枚めくっていただきまして、資料1-2をご覧ください。運営部会は、区民会議の円滑な運営を図るため、検討テーマや会議の具体的な運営のあり方等につきまして調整をする役割を果たし、構成員は正副委員長を含め6名、必要に応じて適宜開催をすることになっています。第1期では年3回、2年間で6回開催し、協議いただきました。

運営部会の審議の流れにつきましては、下の図をご覧ください。本日の会議、7月16日というところでございますけれども、後ほど今後の区民会議で取り上げる検討テーマについて意見交換をしていただくことになっております。こうした意見を踏まえて、後日開催いたします運営部会で検討テーマを決定いただき、第2回区民会議において報告するという流れになります。

次に、協働推進事業検討部会でございます。こちらは資料1-3をご覧ください。本部会では、中原区の協働推進事業につきまして、区民会議の審議に付するための具体的な検証及び審査を行うため設置するものでございます。構成員は6名、開催時期は、おおむね7月、9月の年2回で、協働推進事業の事業評価や事業企画等の審議をお願いするものでございます。

なお、協働推進事業につきましては、簡単に補足説明をさせていただきますので、次のページ、裏側になります別紙1をご覧ください。川崎市では、平成17年4月1日から自治基本条例を施行し、「地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点」を目指して、区役所機能の強化に取り組んでいるところでございます。区役所は地域における課題について迅速な課題解決に努めることが求められており、こうした課題解決に必要な事業等を協働推進事業として実施しております。いわば区役所の裁量によりまして、地域特性に応じた区の独自事業を実施しているという形になります。

この事業の例といたしまして、例えば公募による区民で組織された団体が、区役所敷地内、JR武蔵小杉北口花壇等に草花を植栽し、維持管理を行うという「区民の手で花いっぱい中原」事業」、ちょうど4にあります表の中の一番上のものでございます。あるいは、区役所5階会議室を会場としてお昼の時間に開催する「区役所コンサート事業」——こちらは表の2番目になりますが——などがあります。

これらの事業に対する区民会議の意見の例といたしましては、さらに次のページ、別紙2をご覧くださいませでしょうか。こちらが区役所コンサートの事業評価書という形になります。この事業評価書の一番下の段、※印のところに「区民会議からの主な意見」という欄がございます。こちらの例では、平成18年度の区役所コンサート事業につきまして

は、夜間の開催について区民会議からご意見をいただいたというような形でコメントをいただいているところがございます。

協働推進事業の流れにつきましては、資料1－3にお戻りいただきまして、下の図をご覧ください。平成19年度の中原区協働推進事業の実施結果——先ほどの報告でございますが、そちらを受けまして、今年は9月ごろに開催を予定しておりますけれども、協働推進事業検討部会を開催いたしまして、各事業について部会委員の皆様からご意見をいただき、この部会の審議内容につきましては、その次の区民会議において報告いただくという形になります。

なお、平成20年度協働推進事業の一覧をA3横という形で資料2で配付させていただいております。平成20年度につきましては35事業を予定させていただいております。こちらは後ほどご覧いただければと思います。

以上、2つの部会が第1期で設置させていただいたものでございます。事務局といたしましては、この2つの部会につきまして、引き続き、第2期においても継続して設置していくことをご提案させていただきたいと考えております。

さらに第2期では、この2つの部会に加えまして、区民会議における個別課題の調査などを行う新たな専門部会、(仮称)課題調査部会の設置を事務局としてご提案させていただきたいと思っております。資料1－4をご覧くださいませでしょうか。先ほどの資料の一番最後のページになります。

この部会では、区民会議での議論や意見を整理いたしまして、課題解決に必要な情報の収集や調査を行い、区民会議での議論をより効果的に解決に向けた取り組みに発展させるための補完的な役割を果たすものと想定しております。構成員は6名程度といたしまして、取り扱う課題ごとに適宜柔軟に部会委員を選出できるものとしたいと思っております。開催時期といたしましては、区民会議の開催時期に合わせまして適宜開催することを想定しておりますけれども、おおむね年2～3回程度になるものと考えております。

審議の内容といたしましては、区民会議で取り組む地域課題について、区民会議における委員の皆様の意見を整理いたしまして、より掘り下げた検証を行い、課題解決に向けた具体的な取り組みの検討を行うことを想定しております。課題調査部会の審議の流れにつきましては、資料の下の段の図をご覧ください。例といたしまして、第2回区民会議で課題Aにつきまして意見交換を行い、区民会議の意見を受けまして、課題調査部会がそれらの意見を整理いたしまして、課題に対してより掘り下げた検証・調査を行います。そして、この部会の審議結果を次回の区民会議において報告するという流れを想定しております。

以上が事務局からの提案でございます。事務局といたしましては、第1期区民会議において設置しておりました運営部会と協働推進部会の2部会の設置と、区民会議における議論を効果的にするため、新たな課題調査部会の設置につきましてご提案したいと考えてお

ります。以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。事務局からの説明は以上なのですが、何か質問はございませんでしょうか。

事務局案どおり、今年から1つ部会が増えまして3つの専門部会になるんですけれども、異議がないようでしたら3つの部会の設置にご賛同いただけますでしょうか。

内藤委員 課題調査部会のところですが、主な審議内容の2つ目の具体的な取り組みの検討、この具体的な取り組みというのは、区民会議で具体的に何か動くようなことをするという意味ですか、それともこちらがいろいろ提案したことを——具体的な取り組みというのは、どのレベルでの具体的な取り組みを今考えておられるのか、確認したいと思います。

事務局 具体的な取り組みのレベルといたしましては、調査ということで、中原区内または中原区外で行われております実際のさまざまな地域活動につきまして、具体的に調査審議いただきまして、それが中原区区民会議、また中原区行政といたしまして取り組んでいけるかどうかということを区民会議のほうで審議いただくという流れを考えております。

内藤委員 具体的な調査をするという意味の具体的な取り組みなんですね。

事務局 そうです。

内藤委員 ここは調査に絞られているわけですね。

事務局 調査と、整理をしていただく。区民会議ですと、1回の審議では課題の解決の提案まではなかなかたどり着かないかと思っておりますので、2回目の区民会議で検討しやすくなるように、区民会議のワンクッションという形で課題調査部会のほうで課題を整理していただくという部会と想定しております。

内藤委員 わかりました。ありがとうございます。

竹井副委員長 内藤さんの質問は、だれがやるかみたいな、そういう質問もあったかと思うんですけども。

内藤委員 結局1回目から、いろいろ地球のエコ活動にしても具体的な活動をしましよとかいう盛り上がりがあるが——初めての委員さんには初めてのこともなんですけれども、2回目になると、せっかくですから、私などもその継続があるのですごく興味深くまたここに足を運んできた経緯もあるので、今竹井さんがおっしゃったことも含めてですよね。

竹井副委員長 区民会議は基本的には審議機関という位置づけなのですが、もちろん区民会議の委員それぞれが活動しても、その範囲内ではいいと思いますし、推薦母体がある委員は推薦母体に持ち帰ってそれぞれ活動する。あと、ここで言っている具体的な取り組みの検討といいますのは、主に中原区内のいろんな活動団体があるかと思っておりますので、そういう方に、こういうことを一緒にやってくれませんかとか、ここのグループが一緒にこういうことをやればもっと広がるかなとか、そういったことを区民会議の中で検討して、いろんな団体のほうにお願いしていくという意味でも、私は具体的な取り組みの検討と受け

取っていますので、基本は区民会議が具体的に何かするのは従の関係で、主はいろんな区内の団体に頑張っていたきたいというのをこの中で話し合うというのが基本かなと思っています。

内藤委員 先ほどの説明でよくわかりました。ありがとうございます。

藤枝委員長 内藤さん、よろしいですか。

内藤委員 はい。

藤枝委員長 ほかにご意見のある方。藤嶋さん、どうぞ。

藤嶋委員 平成20年度の中原区協働推進事業というのは、これからではなくて、もうでき上がっているわけですか。もうでき上がっているものをこれから私たちが検討するのですか。要望は出すことができるのでしょうか。

事務局 中原区の20年度の推進事業につきましては、資料2にございますような形で基本的には決まっております。今後につきましては、緊急対応という形で、事業によりましては今後必要に応じて一部追加になっていくという形になります。

藤枝委員長 よろしいですか。

藤嶋委員 はい。

藤枝委員長 ということで、だんだんやるたことが多くなってまいりました。

では、事務局案のとおり3つの専門部会を設置することで皆さん、よろしいでしょうか。1つ増えますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤枝委員長 では、3つの部会を設置することにいたします。

次に、専門部会の委員ですが、区民会議条例施行規則第4条第2項におきまして、部会に所属する委員は、委員長が区民会議に諮って指名すると規定されております。したがって、これから正副委員長でしばらく協議の時間をいただきまして、部会構成案を作成いたしまして、正副委員長として皆様にお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤枝委員長 では、先ほどお諮りしました専門部会のうち課題調査部会につきましては、今後の区民会議で取り上げる検討テーマがまだ決まっておられませんので、第2回の区民会議で改めてその課題調査部会の構成員についてお諮りしたいと思っております。したがって、本日は運営部会と協働推進事業検討部会のみを選出となります。

それでは、これから正副委員長案を作成いたしますので、ここで休憩を挟みたいと思います。休憩は10分程度としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤枝委員長 それでは、10分ほど休憩させていただきます。

午後 3 時 6 分 休 憩

午後 3 時 17 分 再 開

藤枝委員長 それでは、会議を再開いたします。

正副委員長案を作成いたしましたので、説明いたします。

まず、運営部会。正副委員長 3 名のほかに、芳賀委員、藤嶋委員、吉房委員の 3 名に決めさせていただきました。この部会委員の推薦理由は、会議の運営の継続性の理由から第 1 期区民会議の経験のある方、新しい委員の方、女性委員、このバランスを考慮して選出させていただきました。芳賀さん、藤嶋さん、吉房さんです。

次に、協働推進事業検討部会ですが、川連さん、佐野さん、富岡さん、本目さん、松原さん、横川さんです。この理由は、普通、名簿を見るとわかるように、皆さん、推薦母体があると思うんですが、選んだ方は推薦母体とは関係なく、区民の視点から客観的に事業を評価していただけるという視点で選ばせていただいた次第です。

皆様、いかがでございましょうか。何か質問があったらいただきたいのですが。何かご意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤枝委員長 では、この 3 名と 6 名ということで決めさせていただきます。

なお、各部会の開催時期などについては、皆様のご都合などを調整して改めてご連絡申し上げます。これに入っていない残りの委員さんは、最後の部会に入るようになると思います。

6 議題 「第 2 期中原区区民会議で取り上げる検討テーマについて」

藤枝委員長 では次に、6 番目の議題で、区民会議で取り上げる検討テーマについてを進めたいと思います。

それでは、本日の議題である区民会議で取り上げる検討テーマについてご審議をお願いいたしたいと存じます。区民会議で取り上げる検討テーマは、私ども委員の日ごろの取り組みからの把握や区民の皆様の声などから、緊急性、重要性を勘案して選定することとされています。本日は、委員の皆様一人一人の考えている区民会議で取り上げたい地域の課題等について、この場で意見交換を行っていきたいと思っております。

それでは、議題の協議の前に、事務局からこの議題に関する資料の説明をお願いいたしたいと思います。

事務局 それでは、事務局から区民会議の検討テーマにつきまして、資料に基づきましてご説明させていただきます。

区民会議の検討テーマにつきましては、区民会議において委員の皆様がさまざまな地域の課題の中から緊急性や重要性を勘案して決定することとなっております。

今回、審議のための補足資料といたしまして、皆様にお配りしております資料の3-1で中原区区民会議検討テーマ（案）一覧表を、資料3-2としてその課題別という形で一覧を配付させていただいております。こちらの方は、会議に先立ちます事前の説明会等におきまして、皆様をお願いいたしましたアンケートに基づきまして、委員の皆様が区民会議で取り上げたい検討テーマということでお出しいただいたものを一覧表として資料として提出させていただいたものでございます。

この資料を参考にしながら、また委員の皆様の日常の活動や思いなどから、まずは区民会議でどのような地域課題をテーマとして取り上げていくべきかということをご議論いただければと考えております。本日の会議での議論を受けまして、皆様の意見を運営部会の中で審議いただき、第2回以降の取り組み課題、テーマを決定していただければと考えております。

説明は以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様には事前のアンケートで区民会議で取り上げるテーマについてご提案をいただいておりますので、提案された委員の皆様からそれぞれ簡単に提案理由などについてご説明いただければと思います。名簿順にお願いしますけれども、1人1分程度の時間しかないのですが、よろしく願いいたします。

では、川連委員からお願いいたします。

川連委員 私は今、丸子地区の商店街連合会の会長をやっております。前々から気になっておりましたのは、どこでもそうだと思いますけれども、歩道上に自転車が並んでおりまして、障害者の方は車いすなどで通るのも困難な状態になっているのではないかと思います。そして、とにかく場所さえあれば自転車が置かれてしまうということで、商店街活動でも、あるいはまた何かあったとき救急車が来たりとか、そういうときにも大変困るのではないかと思います。ですから、駅周辺の駐輪の問題を取り上げたいと思ったわけでございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

では、次に佐野委員、お願いいたします。

佐野委員 先ほど委員長のほうから人口が22万3,000人というお話がございました。4月1日から6月までで1,145人の人口増がされているということも踏まえて、提案をさせていただきます。

引き続き環境問題については、これから欠かすことのない大事な課題テーマだと思っておりますので、継続してお願いしたいということが1点でございます。こちらは我が家でできたゴーヤーでございます。我が家にゴーヤーがやってきましたということで資料も用意させていただきました。こんなことで少しでもCO₂を削減ということで環境問題でございます。

そして2つ目に、子育て、教育など、人を育てて心をはぐくむための検討テーマでございます。最近のことで秋葉原の事件ですとか、荒川沖事件、親殺し・子殺し・兄弟殺しなど非常に悲惨な事件が多く起こっております。そんなことも踏まえて、親を責めるだけではなく、社会のこういう環境をつくったのはどうなのかということで、そのことも大きな検討課題。親育ても今後大きな検討課題になってくるのではないかと考えておりますので、こちらのほうもご検討をしていただきたいということでございます。

それから、小杉周辺には大変大きなビルが建ち並んでおります。ビルの影響は、ビル風のみならず、大人も子どもも心身ともに悪影響が出ると言われておりますので、この辺もビルとともに災害時のシミュレーションですとか、49階でエレベーターがとまったら、余震が来るまでに1階まで降りられるかですとか、「我が家の防災ハンドブック」などを見ますと、高層ビルを想定したものは数多く書いてございませんので、そちらのほうも検討していかなければいけないのかなと考えております。

大きなビルの入居の方にお聞きしたんですけれども、シニア世帯が約10%未満。それ以外は30代、40代の方が多く入居しているということで、その中には子育て中の親子がたくさんいる。孤立した子育て家庭がたくさんあるということで、そちらのほうを中心とした子育て支援も必要になってくるのではないかとということでご提案させていただきます。以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

では、杉野委員、お願いいたします。

杉野委員 私は災害時の防災、減災及び要援護者支援のネットワークをどう進めていくかということです。ということは、皆さん、どうでしょうか。地震が今あるかもわからないんですよね。そうしたときに、少なくともネットワークを組んで、まず自分が一番安全であるか。次に家族ですね。その後に、周囲を見る。このためには最低限ネットワークを組まなければいけないなと考えております。今あるかもわからないんです。あしたあるかもわからないんです。昨日などは静岡でありましたね。というのは、本当にこれでいいのかということ、いろいろ要援護者とか、民協でも今まで近所の見回りの中でやっておりますが、それよりも名簿はそれを生かすためのネットワークがないと機能しないんです。そういうことを新潟等で体験して、これは早急にやらなければいけないなということで、まずこれを提案させていただきました。以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。一昨年でしたか、長岡増え町連の皆さんで行ったんですけれども、実際に経験しているから災害の後の長岡区役所の対応が非常にリアルですね。

では次に、辻委員、お願いいたします。

辻委員 選出母体が選出母体ですから、エゴを出してはいけないと思ひまして書くのを遠慮して、別のものを出したわけでございますが、お母さん方のマナーアップをしなければ

だめだと。今、皆さん方はみんな、大勢で通れば怖くないと。テレビでやっていますね。ああいうことがまかり通っていること自身、問題があることなので、そこら辺をよく考えてもらわなければ絶対直っていかないなと思っているところです。

それともう一つは、夜間の自転車のライトですね。新品の自転車を買ってもらっているのに、夕方6時を過ぎてもまだ電気がつかない新しい自転車が走っている。それがスピードを出さないで走ってくればいいのですが、スピードを出して走ってくるということはやっぱり問題があるから、吉房さんも言っていました、自転車のマナーアップが大事だと考えました。

それともう一つは、私の母体であります子ども会は、健全育成をどういうふうにしていったら全体に——言葉だけ健全育成、健全育成というのが先走ってしまっていて、後につくものがないという状態でありますので、そういう意味を含めて、もう少し言葉を大事にし、それを実行していくように世の中をしていったらばいいのではないかと。そのためには、我々老人が自分たちの近所にいるお子さんをいつでも怒れるように、かわいがるときはかわいがる、しかるときにはしかるという習慣を——ただかわいがることだけを目標にしていったのでは子どもの成長はないのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。そう考えました。

藤枝委員長 ありがとうございます。昔は隣の子を怒るのは当たり前でしたけれども、今怒ると、途端にそのご父兄から文句が出るので非常に難しい問題です。

富岡委員、お願いいたします。

富岡委員 私は4つ掲げさせていただきまして、まず1つは、災害時一人も見逃さない運動についてということで、マップづくりとか名簿づくり等はでき上がっておりますが、最終的な障害者の方たちの名簿がまだ欠けているという状態でやっております。そして、自主防災組織と一緒に防災訓練等々を行っております。町会と一緒にしまして、災害時の支援をいたしたいと思ってやっておりますが、もう一步のところはまだ完成はしておりません。地震が最近、各地で起きておりますので、我々のところもいつか来るのかなと思っておりますので、やはり準備しておかないといけないと思います。

それから2番目に、犯罪予防について、安全・安心のまちづくりということで掲げさせていただきまして、これは今、世間で犯罪が多く報道されております。その根っこは深いと思いますけれども、我々のできることは予防かなと思います。それで我々の町会等々、夜間の安全パトロールを行っております。それから昼間も時々行っております、民生委員児童委員協議会のほうも学校の児童の通学路の安全パトロールということで、朝の7時半から8時半ごろ交通安全指導という形で出ております。毎月1日と15日、日曜日のときは次の日に送るという形でやっております。これは学校との連携につながるのですが、学校との交流を密にしまして、地域とのつながりをつくらうということでやっております。

それに伴いまして、あいさつ運動をやっております。児童とのあいさつ、学校の先生と

のあいさつ等々やっております。こういったことが地域と学校とのつながりを深くするのかなと思っておりましてやっております。

それから、地域の子どもの健全育成についてというのを掲げさせていただきました。辻さんがおっしゃるとおり、うちの町会も野球部がありまして、女子はドッジボール部があります。それから、子ども会独自の夏祭りとかいろいろ行事をつくって、子ども会でやっております。これが地域と新しく移住してきた方々との交流ができるとてもいい場所なんですね。子ども会というのはそういう点ですごくいいと思います。学校ともつながりますし、地域の若いお母さん方ともつながります。地域の町会の役員さんともつながりますし、そういったつなげ役としてはとても子ども会はいいかなと思っておりますので、我々、大いに応援しております。

そして、ここに1つ挙げなかったのですが、ユニバーサルデザインというのを、お金はかかりますけれども、これからはどんどん行政のほうで進めていただくといいかなと思っております。以上です。ありがとうございました。

藤枝委員長 ありがとうございました。ユニバーサルデザインはこれからの検討課題ですね。

では、内藤さん、お願いいたします。

内藤委員 まず最初は、皆様のお手元の資料、「「中原区区民会議」資料を読んでのアンケートより」というのを見ていただければと思います。これは区役所側につくっていただいたのですが、私の事業所にあります学童保育教室に来る小学校1年生を持つ共稼ぎのお父さん、お母さんに読んでいただいた結果、自由にアンケートを書いていたもので。今、小学校1年生ですから、保育園がないとか、そこら辺の現実的な問題もありますので、ここにいるグループは、私ももう60を過ぎていますが、私たちはどちらかというところちょっと年がいつていますので、前にちょっと発言させていただいた若い方々の意見、どういふことをこの区民会議で取り上げればいいのかみたいなものを少し考えてほしい。または区役所さんで何か意見箱というか、苦情書みたいなものがあれば、そういうものもこの区民会議で取り上げていただいたら、もう少し若い人と私たち中高年とが中原区をよくするという活動でうまく一体化するような気がしますので、そういう観点もちょっとこれで見いただければと思います。

私は資料3-1の中では9つのことを挙げたのですが、基本的には、皆さんも同じだと思いますけれども、私がここに来ている理由は、将来の子どもたちのために、いい中原を残していこう、これしかないと思うんですね。そのために例えば武蔵小杉の再開発が、私は時々言うんですけども、武蔵小杉が第2、第3の渋谷、新宿になっては困るし、今だったらそれをさせないような対策ができるはずだから、今やらなくてはいけないし、もちろん地球全体の温暖化のためにできる活動も中原区から発信していきたいという気持ちもあります。ただ、最終的には子どもの将来——原油がちょっと値上がりしただけで船が漁

に出られないような、日本全国じゅうあんな形になっている。例えば原油が少なくなる、値上がりするというのはずっと前からわかり切っていることで、地球全体規模で考えたときに石油がどんどん枯渇していく形になるのは何十年も前から言われていることで、今急に原油高になったからってすごく慌てて、魚の値段が上がるんじゃないかとかありますけれども、私たちは知恵を出して、対処する仕方を子どもたちに伝えていかななくてははいけないし、大人として無駄のない生き方とか、エコ活動に取り組んでいく姿を見せなくてははいけないと思うので、9つ書かせていただきました。

その中で、小杉再開発というのは今が一番大事な時期なので、これからどんどん変わっていくときに、自転車の問題も含めまして、この中で私は最初に小杉再開発の課題が絶対出てくると思うんですね。それをどうしたら中原方式みたいな形でうまく切り抜けていって、よりよい方向に持っていけるかをこの区民会議の場で考えていくのも今は一番大事な時期ではないかと思えます。

もちろんあとも考えたいと思えますけれども、以上です。

藤枝委員長 ありがとうございます。確かに後からできないこともあるんですね。今ならまだ間に合うということが。

では、芳賀委員、お願いいたします。

芳賀委員 私は2つばかりお願いをしたんですけれども、小さなモラルの向上をしたい。それからもう一つは、子どもが健全に育ててほしい。そういうところのテーマをこの区民会議の中で取り上げていただいて、みんなで議論していけば、もっといい社会になるかなというところなんです。

放置自転車につきましては、出てきました皆さんのレポートを見ていますと、50件中10件、放置自転車に関心を持っているようで、私ども日ごろ放置自転車の活動をしている者としてはありがたい意見でございます。放置自転車もモラルの欠如の問題でこういうものが起こるのではないかと思います。これは放置自転車だけではなくて、ごみのぼい捨てについても同じだと思いますし、たばこの吸い殻のぼい捨て、そういうものもすべてその当事者の、おれだけちょっとだけというふうなひとりよがりで行って起こってくる問題ではないかと思うんですね。その辺の根底をなくさないと放置自転車は全然減らないのではないかと。ただ自転車に乗ってきた人だけに、だめだよと言うんじゃないで、乗る前に考えていただくということももっと考えていって、皆さんと一緒にそういう運動を広げていければ、もう少し小杉と言わず、中原じゅうの駅前の自転車がきれいになっていくかなと思っておりますので、一つのモラルをアップするということから放置自転車を少なくするように向けていきたいと考えております。

それから、子どもの健全育成なんですけれども、本日は社会長という子育ての大家がいらっしゃるところで私が言うべきことでもないかもしれないのですけれども、子どもの動機づけというのですか、上手に子どもをほめ上げて動機づけをして育てていけば、きっと

いい子どもが育つのではないか、私のつたない経験の中でそんなふうに思っておりますので、その辺も皆さんと一緒に考えさせていただいて、これからの子どもを育てることを区民会議を通じてやっていきたいと思っております。以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。きのう、自転車のことで中原警察の田尻署長とお話しする機会があったのですが、田尻署長が自分の自転車をオリンピックまで買いに行ったんだそうです。そして、ついていたかぎは馬蹄形というのですか、こういう形。あれはかぎじゃないんだそうですね。ほとんど簡単にあいてしまうんだそうです。オプションでつけない限り、あのかぎは、署員にやらせると、カチャッとやると簡単にあいてしまうので、あれはかぎと見ないほうがいと署長は笑っていました。芳賀さんは自転車に関しては大変なオーソリティだから、これからいろいろやっていきたいと思っております。

芳賀委員 かぎも2カ所かけるのが、最近では安全のためだそうですが、オランダ増え行くと3個かけるそうです。そのぐらい自転車大国においては、反面、モラルも低下している。

藤枝委員長 オランダなどは完全に自転車専用の道ができていますからね。

芳賀委員 そのように聞いておりますので、その辺も皆さんと一緒に検討させていただいて、少しでも住みよいまちにできればと思っております。

藤枝委員長 ありがとうございます。

では、藤嶋委員、お願いいたします。

藤嶋委員 今度このメンバーになりまして、近所の若いお母様に聞きましたら、公園の遊具が少ないので、ぜひ多くしてほしいということと、犬とかペットのマナーができていないということで、ペットボトルを持って、犬のおしっこした後とかそういうのをかけてほしいということも言われました。そして野良猫対策、主にごみのほうをお願いしたいということも言われました。

私はきょう、文化協会のほうで来ましたが、舞台上で文化祭というのをやっているんですね。中原区文化協会だけではなくて、サークル祭とか区労連とか、それぞれの場所に出るのですが、500人近い人たちが出まして、見る人たちも大勢いるんですね。そういうものもこの区民会議で知ってほしいなと思います。みんなはつらつと手弁当でやっておりますので、その点も推進事業の一部にでも入れていただけたらありがたいと思えました。どうもありがとうございます。

藤枝委員長 どうもありがとうございました。

では、松原委員、お願いいたします。

松原委員 私は2つほど挙げさせていただきました。

まず1つは、災害時の避難所の学校の耐震化の問題です。最近、皆様ご案内のとおり、学校の耐震化が進んでいないところはかなりある。避難するときにつぶれてしまったらどうするのだろう、そういう問題が川崎市でもかなりあるということが出ておりました。こ

うという問題をいち早く取り上げないと、地域の人たちが安心して避難ができないということでございますので、この問題について挙げさせていただきました。

もう一つは、認定こども園。私、住んでいるところが新城でございますけれども、先月、役所の人が見えまして、認定こども園ができるんだというお話をしてくれたのですが、何が認定こども園なのだろうと、地域の人には全然わからないのですね。ところが、公立の幼稚園がそばにあるのですが、それは今回廃校にする。それで認定こども園ができるんだと。では、何のメリットがあるのだろうか。デメリットは何なのだろうか。これは川崎市がこういうことを議会でも可決したというお話のようですけれども、認定こども園をやる理由、何のためにするのか、ここら辺をしっかりと地域の人たち、住民に知らせてほしいということでテーマとして取り上げていただきました。以上です。

藤枝委員長 ありがとうございます。認定こども園ですか。初めて聞きました。僕は知らなかったですね。

では、村山委員、どうぞ。

村山委員 私は再開発地区のNPO法人として今活動しているわけですが、平成16年に始まりました再開発地区、いよいよこれから1年で完成を迎え、入居が始まります。レジデンス・ザ・武蔵小杉が平成19年10月から389世帯、リエトコート武蔵小杉——これは賃貸ですけれども、3月からの入居で1,084世帯、ザ・コスギタワー、平成20年6月からの入居ということで689世帯、パークシティE棟、平成20年11月からの入居ということで643世帯、シティハウス武蔵小杉、平成21年2月以降の入居188世帯、パークシティD棟、これが平成21年4月以降の入居で794世帯、合計3,787世帯というのが、これからいよいよマンションが完成し、入居が始まるということでもあります。

せんだって、私どもの事務所はリエトプラザIというところに事務所を構えておりまして、その前を小学生が通りましたので、「どこの小学生？」と聞きましたら、2日前に入居しまして、東住吉小学校ということをおっしゃっていました。毎日あそこで事務所を構えて見ていると、毎日のように引っ越しの荷物が来て、引っ越しされてきています。間違いなく人も自転車も子どもさんも増えてまいります。レジデンス・ザ・武蔵小杉に聞いてみますと、入居の中で30代、40代の方が90%。非常に若い世代なんですね。子どもさんも小さい。あるいはこれからで、このマンションは価格も結構高かったせいもあります。皆さん、永住型ということで、中原区に間違いなく根をおろしていく。これから子どもを育て、ずっと中原区に住んでいくということで、再開発地域は銀行のグラウンド跡地、工場の跡地ということで、そこには今まで住民が存在しないところに一つのまちができて上がるということで、これからさまざまな問題が起こると考えています。

NPO法人としても、駅前の清掃活動、あるいは放置自転車の整備事業を始めました。それから、佐野委員が先ほど申しましたように、パパママパークという子育ての事業も始めます。そんなことで、これから私は皆様のお力をおかりして新住民とのまちづくり活動

をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

藤枝委員長 ありがとうございます。うちから全部、高層ビルが見えるんですけども、今まで真っ暗だったものが大分電気がぼちぼちつき始めましたので、そのうちに大きなまちになるのだらうと思います。

では、矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 今、お話がありました高層ビルのすぐ近くに工場を構えています。工場協会という法人の立場からでの意見をここ増え書きましたんですが、法人企業はどうしても車でいろいろ日常の——日中からの仕事等々もありますけれども、特に夕方などでもそうなのですが、先ほど辻委員のほうから出ましたけれども、自転車走行時のマナーが非常に悪い。今、イヤホンで音楽を聞きながら、携帯電話を片手で操作して走っているのが、信号も見ているのか見ていないのか。特に信号のないような交差点は危なくて渡れない。あれをもうちょっと、いわゆるアピールといいますか、中原区に限らないと思いますけれども、やっていただければなということでした。

それと、書いてはいないのですが、防犯防災の話も出ましたのであれですけども、工場というのは防犯の絡みが非常に多いんですね。私どもでも、自社のことになりましてけれども、工場協会の中にも工場防犯協議会というのがもう一つあるのですが、特に最近、メタル関係が高いものですから、銅を扱っていたものですから、過去2度ほど泥棒に入られまして、数十キロ、銅を持っていかれてしまったということもございました。最近では先ほどのまちづくり的な話で、周りが明るくなってしまったものですから、工場地帯というのは夜になると真っ暗だったんですけども、最近では余り話を聞かない状況ではあるのですが、そういった意味では防犯の話もいっぱい出ていましたので、そこの中の一環かなと思っております。

いま一つは、これは工場協会の中でもあったのですが、育児休業の問題ですね。工場協会としては就業規則等の改変を会員に勧めて、法人としては皆さんそういう受け入れ体制といいますか、基準監督署増えの届け出もしてやってはいるのですが、その法ができて動き出したときに、では実際にはどうなんだろうといたら、こちら辺では無理だよ、保育所がないと。どこに預けるんだというわけですね。1歳までの休業後に復職したときに、ではどこ増え預けたらいいのかという話になると、行き場所がない。現実と法の絡みとが結びついていないという話が出ていました。ちょっと現状は私、理解していないのですが。

当社でも川崎地区で育児休業を使った——育児休業というのは女性ばかりではないと思うんですけども、男性でも休んでいいわけなのですが、川崎地区では1人だけですね。育児休業を申請したのは2～3人いたんですけども、結局、満1歳になってから、では戻れるかと思ったら、やっぱり戻れませんでしたと。山梨のほうにも事業所があるのですが、向こうのほうでは10人以上が、もう3人目まで産んだ人が出たり入ったりと言ったら

失礼なんですけれども、実際に会社は1年近く休んで、また復職してというのを繰り返しておりますけれども、そういったことでの区内としての施設等々の充実を図りませんと、事業所としての育児休業などの本当の意味合いのものにならないのではないかという気がいたしております。

藤枝委員長 育児休業一つとっても、随分地域差があるんですね。

横川委員、今まで委員長で話したいことも全然しゃべれなかったと思うので、今期は思う存分話されて結構ですから、どうぞよろしく願いいたします。

横川委員 多面にわたって皆様の希望と意見が出たのでびっくりいたしました。本当に今まであちらでしゃべりたいこともあったんですけども、控えていなければと思って。だからといって、こちらへ来てしゃべりまくるわけではございません。そこに書いてあるとおりでございまして、中原区のさまざまな課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

先ほどマンションのことやいろいろ出ましたけれども、あそこで何か災害があったときなどは、中原が全部それをしよい込むのかどうか、そのことも私は心配で前に言ったことがあるんです。企業はもうけてばかりいて、そこ増え住む人の安全などというのは、地下室を掘って全部衣料とか食料などを地下に確保しているのかしらと思って。あそこへ来て何かがあったとき、中原区で全部見てくださいなんて言われたら困るなと思って、あれが建つときから、私は前に会社の社長さんや皆さんに申し上げたら、地下室にそんなものをしまうなんて考えたこともないなんて、全くお入りになる方の安全とかそういうことを考えないで、ただお入れすればいいというところがあったので、大変不都合だと思えました。

それはおいおいとしまして、いろんなことが出ましたらご協力させていただきます。

藤枝委員長 お待たせしました。大トリでございます。

吉房委員 ありがとうございます。今までいつも委員長が長いと言うので、今日は感じが全然おかしくなってしまうね。その話は余計なことですが。

実は私は区民会議の検討するテーマに最初はエコ問題を出そうと思ったんです。エコではレジ袋、またエコドライブ、その他いろいろと出そうと思ったんですが、今、中原区では——川崎全部で言えるのですが、自転車の問題ですね。先ほど辻さんが言ったのですが、マナーの件。私のほうでは自転車のマナーアップ運動を町会で取り組んでやろうということで決まりました。これを町会を挙げて、ただ町会の役員だけではなく、全部の会員がすべてマナーを守ろうという運動を展開する活動で、それには町会の役員、また老人クラブ、子ども会、この3つのグループを入れて、あとうちは未加入の世帯を入れますと、約1,000世帯なんです。その1,000世帯に、今日皆様方のお手元に配りました資料3-2を見てもらいたいと思っております。自転車のマナーについてのこれを1,000部回覧をいたしまして、既にこの運動は展開中でございます。

私がこのマナーを取り上げた理由は、今、自転車のマナーばかりではなく、すべてのマナーが不足しているということは皆さんご存じだと思うんですが、この自転車のマナーを取り上げることによって、すべてのマナーを連鎖して、その反応で来るのではないかと私は思っております。また、エコにもつながってくる。1つを取り上げますと、自転車のマナーアップ運動でよくなれば、ごみ問題からすべてのマナーが全部よくなるわけですね。あらゆることが言えるわけでございます。

そういうことで、先日、自転車と共生するまちづくり委員会というのを芳賀さんが今やっております。また、地域振興課のほうでいろいろと私どもにご協力いただきまして、アドバイスしてもらいました。バッジを私は今日しているのですが、このバッジを200個つくりまして、子ども会に入っている、学校に行っている子どもは154名いるんです。ターゲットを子どもさんにしたんです。なぜ子どもさんにしたかという、子どもさん全員にバッジをつけてもらって、夜の団らんで親子で、そのバッジは何だというような親御さんがいたら、子どもが、こうだよ、こうだよと説明してくれる。そういうことで、これは効果があるなど。大人に言っても、そのときだけだなと感じて、別に大人が悪いわけではないのですが、そういうことで子どもさんをターゲットにして、子どもさん154名にバッジをつけてもらいました。

ここに写真が出ているのですが、これは子ども会の役員の皆さんにこの趣旨をお願いしましたら、早速マナーアップ運動の絵をかいていただきまして、今、会館に絵を飾っております。私は全部で24枚のスペースをつくりまして、会館を開放して、一般の人に自転車のマナーアップについて絵を通じて見てもらうということを今考えております。

そんなことで、全部で1,000世帯の人がこのマナーアップ運動に携わってくれば、中原区は今76町会あるのですが、うちの町会が発信して、大部分の町会がこれに乗って、うちもマナーアップをやろうということになれば、中原区はマナーアップについては非常によくなるのではないかという感じで、私はこの検討のテーマについて挙げたわけでございます。

もっといろいろと話したいのですが、いつも言われるのですが、今日は委員長が藤枝さんですから、そんなことで次回の会議のときにもっと違うことについてまた皆さんにお願いしてやっていきたいと思っております。

もう一つつけ加えますと、私はこのマナーアップについて中原のキャラクターを今考えて、縫いぐるみになるかよくわかりませんが、そういうものをつくって運動を展開してやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

藤枝委員長 どうもありがとうございました。これで一通り皆様のご意見を伺ったのですが、まだ少ししゃべり足りないとか、もう少し補足説明をしたいという方がございましたらご意見を。芳賀さん、どうぞ。

芳賀委員 今、小杉2丁目の吉房委員からありがたいお言葉を賜りまして、私どもも放置

自転車の活動を通じて、自転車のマナーアップということを今まで7年活動してまいりましたけれども、ここへ来まして、こういう強力な協力者が出たということは非常にありがたいことです。できれば、今吉房委員が言われるように、全町会の方で取り上げていただいて、中原が自転車のモデル地区というようになっていければと思っております。うちのほうの委員会としましても、皆さんに対しては全面的にご協力させていただいて、みんなで手を携えて、中原が本当に自転車にとってはいいまちであるというふうにしていきたいと思っておりますので、皆さんもよろしくお願ひしたいと思ひます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

では、鈴木さん、どうぞ。

鈴木副委員長 吉房委員や芳賀委員も今、解決策までおっしゃってくださったんですけども、今日の中で圧倒的に自転車のマナーということが一番多く取り出されてきましたよね。本当に怖いんですよ。こういう（骨折の）状態になって初めて、私は今回いろんなことがわかったんですけども、歩道もおちおち歩けないんですね。自転車がびゅんびゅん来ます。

それで、今朝なんですけれども、私は荷物をいっぱい持って、こういうふうにして歩道を歩いていたら——歩道が狭いんですね。自転車の方が、チッと舌打ちしたんです。びっくりして顔を見たら、若いお母さんで、子どもを前に乗せていました。物すごくショックを受けてしまって、子どもが今の舌打ちを聞いたなと思ったら、何かすごく落ち込んでしまったんですけども、そういうわけで、マナーのことをまず第一に取り上げてもらいたい。

と同時に、私は骨折でも歩いているからいいけれども、車いすの人はどうやって通っているのかなと不思議だったんです。自転車の人が歩道をじゃんじゃん通って、車いすの方が歩道から降りて通らなければ通れないような歩道づくりをしているんですね。これにすごく私は憤怒を感じました。そういうことも皆さんで考えていければいいなと思ひました。

それ以外には、再開発に関してはハードの面で、あの大きなビルがいっぱい建って入って、例えば今までのビル風だとかいろいろありましたね。それとかCO₂とかどういうふうになるのかなという不安が1つ。

それから、新住民ということに関しては、私自身もまだ中原に住んで20年ぐらいで、多分新住民なんですけれども、今、ほかの区でちょっと仕事をしているのですが、ほかの区はすごいですね。もう70ぐらいの人でもよそ者扱いなんです。そのこの地区に親が生まれ育った家がなければ、あいつはよそ者だという地域もあるんです。ところが、中原はそういうことが全くない。本当に我々のような者でも受け入れてくれているので、すばらしいなと思ひているのですが、それをよくしてもらった分、我々が今度新しく来た人たちと一緒に仲よくやっていければいいなと思ひています。

あと内藤委員も書いてくださいましたが、多摩川を発信の場として子どもの教育だとか環境だとか歴史だとか文化だとか観光だとかに生かしていければいいなと考えて、提案させていただきました。以上です。

藤枝委員長 本当の大トリです。

竹井副委員長 2つほど挙げさせていただいております。阪神・淡路大地震は住宅密集地で起こった地震なんですけれども、その後、中越とか富山とか石川、あと東北のほうとか地震がありましたけれども、比較的人口の少ないところだったので、住宅密集地なり中原のような都会で大地震が起こったらどうなってしまうのかなというのが、まだ最近イメージができていないみたいなのところもあって、もう一度防災、地震のことはしっかり考えないといけないのかなというのが、最近避難所の運営協議会みたいなものもできてきますので、そういったものがどういう役割を果たすかとか、学校はある意味、避難するといっても、何十人か何百人しか避難しようとしてもできないわけで、大多数は学校以外のところで自分の家が壊れたら避難しないといけないことになってしまうはずなんですけれども、余りそういう意識もないし、学校に行けば何とかなるだろうみたいな気持ちで大方の方はいると思うので、何かその辺、実際にもうちょっと真剣に考えないといけないのかなというのが1つ。

あとは子ども関係と書いているんですけども、これもまた非常に幅が広くて、ポイントが絞りにくいのですが、先日も地域教育改革などで話していたのは、先ほどもいろんな意見が出ましたけれども、今の親の世代の教育が必要だねと。

あと話は変わりますけれども、住民投票条例が議会を通りまして、これから制度化されると思いますけれども、18歳以上が投票の権利になって下がったわけなんです。早速、高校生を相手に住民投票の講習会とか講義が行われたと新聞で読んだのですけれども、我々ここで区民会議ということで区のことを考える活動とか、取り組みをやっていますけれども、子どものころから自分の地域のことを考えてやっていくみたいな、ある意味教育なんですけれども、そういうこともやって初めて、大人になったときにこういうものに関心を持っていただける、または政治なり市政に関心を持っていただけるということもあるので、その辺、中高生に対してこういう区民会議を宣伝したりとか、自治のことを考えてもらったりとか、町内会を大事してもらおうとか、そんなようなこともやっていかないといけないのかなと思ったので、2つ目として挙げております。以上でございます。

藤枝委員長 どうもありがとうございました。時間もありませんので、大体意見交換はこのぐらいでよろしいでしょうか。

皆さんのお話を聞いていまして感じましたのは、放置自転車の問題、それから災害時のお年寄りの見守り、そして小杉再開発、この3つが大きな話題になっているように感じました。本日の会議で出ましたこの皆様のご意見、希望を踏まえまして、区民会議で取り上

げるテーマを先ほど設置しました運営部会で決定していきたくないと存じます。

7 報告事項 『カーボン・チャレンジ川崎（CCかわさき）』について

藤枝委員長 今度は報告事項になるのですが、カーボン・チャレンジ川崎につきまして、環境局のほうから説明いただきます。

〔パワーポイント〕

高橋主幹 お時間をいただきましてありがとうございます。環境局の地球環境推進室主幹の高橋と申します。よろしくお願ひしたいと思ひます。

中原区の第1期の区民会議では、川崎市の温暖化の取り組みについてご説明をさせていただきました。中原区での熱心な取り組みは今もかなり一生懸命行われているところでございますが、川崎市ではこの2月にカーボン・チャレンジ川崎エコ戦略、通称CCかわさきという名称で温暖化対策に向けた取り組みを発表いたしました。

温暖化の問題は地球規模での問題でもございますが、地域での取り組みも大変重要でございます。私たちの生活につながっていく問題でもございます。中原区の第2期の区民会議の皆様がこれから地域での課題について調査検討されていくわけでもございますが、そのような中でも何らかの参考にしていただければということで、今日はCCかわさきの概要について10分ほどお時間をいただいておりますので、ご説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

今画面に出ておりますのが、同じく2月に川崎の地下街アゼリアで行いました川崎発ストッップ温暖化展の様子でございますが、CCかわさきの取り組みも市民の皆さんと一緒に温暖化の活動を広めていくというのが大きな柱でございます。

また、この後パワーポイントでも説明させていただきますが、市内にはすぐれた環境技術や省エネルギー技術を持った企業や研究開発機関がたくさんございます。こうした川崎の持っている特徴や強みを生かしながら、地球規模で温暖化対策に貢献するように取り組んでいくということも、またこのCCかわさきの特徴であります。

きょう大きく言うと4つほどお話をさせていただきたいと思ひます。1つは、ご存じかと思ひますが、確認の意味で温暖化の仕組みと、温暖化対策をめぐる国内外の動き、川崎の温室効果ガスの排出状況、そしてCCかわさきの取り組みの中から幾つかお話をさせていただければと思っております。

初めに温暖化対策の仕組みでございますが、よく温室効果ガスという言葉が聞かれると思ひますが、画面の下のところにも書いてございますが、地球の熱を逃がさない働きをする気体ということで、よく皆さんがご存じなのはCO₂という二酸化炭素と、あとメタンなどが代表的なものとして言われています。

地球の大気の中にCO₂が含まれているわけなのですが、太陽の光をよく通すわけなんです、熱が逃げにくい働きがありますので、我々生物が生きていくのに適した14度から

15度ぐらいの気温を保つという役割を果たしてきているところでございます。

ただ、これが19世紀に入りまして産業革命が進む中で、工場での製品製造や自動車利用が伴って、化石燃料を使っていく中で二酸化炭素の濃度が上昇してきているという状況でございます。その一方で、二酸化炭素を吸収していた森林などが開発によって伐採されてきているという状況で、その結果として二酸化炭素が増えてしまって、地球が必要以上に温まってしまうという現象、それが地球温暖化という形で言われておりますが、そういう現象を起こしているという状況でございます。

ここには数字は書いていませんが、20世紀の100年間でおよそ1度ぐらい気温が上がったと言われておりますが、さらに現在のペースで二酸化炭素が増えていくと、地球の平均気温が2.4度から6.4度ぐらい上がるのではないかと予測がされているところでございます。そうすると、結果としてこのイラストにありますように、海水が上昇してしまうということや、豪雨や間伐などの異状気象が増加する。あるいはマラリアなどの熱帯性の病気が流行するということで、地球に重大な悪い影響を及ぼす可能性があると言われていたところでございます。

そのような状況が進んでいく中で、国際的な温暖化防止の取り組みが90年代増え入って具体的に進んでまいりました。1994年——今から14～15年前になるわけですけれども、温暖化防止のための条約がつくられました。気候変動枠組み条約と言われている条約でございますが、この条約を締結している国々の第3回目の会議で、画面にあります通称COP3と言われる会議が京都で行われまして、温室効果ガス削減の目標値を定めるということで、いわゆる京都議定書がそこで定められまして、日本は1990年と比べて2012年までには6%削減するということがその会議で決まったところでございます。

先日、七夕でございますが、洞爺湖サミットが行われまして、2050年までに世界全体の排出量を少なくとも50%削減をしていこうという目標を共有することがまとまったところでございます。それが今後、締結国の会議、COP14の会議が今年ポーランドで、COP15が来年デンマークで行われ、また国連の舞台の場で具体的な議論が進められていくというのが今の国際状況の動きでございます。

50%削減の目標に関連して、地球全体での温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスを示した絵がこの絵でございますが、森林など自然で吸収できる二酸化炭素が約31トンだという状況にあるのに対して、実際に人為的に出されているCO₂が72トンということで、今の二酸化炭素の濃度を安定化させていく上でも排出量を半減、50%以上削減しないといけないというのが現在の状況でございます。

こちらの図は日本の状況になります。温室効果ガス排出量の量を示しているところでございます。先ほど言いました京都議定書で6%削減する目標が義務づけられているところでございますが、2006年のデータがここに示されていますが、6%減らすところが反対に6.4%増えているという状況でございます。ですので、2012年までの6%削減にはさらに

12. 4%削減しなければいけないというのが現在の状況になっております。

さらに、川崎市の状況を示したのが、この2つのグラフでございます。左の棒グラフでございますが、川崎市の2005年度の排出量を示しております、2,429万トンということで、1990年に比しまして4.3%削減となっております。これは事業者の環境技術の導入により一定の効果が出ている状況でございますが、ただ、それでも2010年までの6%削減に向けてはあと1.7%さらに削減していかなければいけない状況でございます。

その右の円グラフでございますが、温室効果ガスのうちでもCO₂の部分を分野別であらわしたものでございます。特徴としては、産業部門の排出量がCO₂全体の約8割を占めているという状況でございます。

こちらの表でございますが、さらに本市の分野別の二酸化炭素の排出量の1990年から2005年増えの変化を示したものでございます。90年に比しまして、家庭から排出されている二酸化炭素が赤字で1.38と書かれておりますが、38%増加している。自家用車は51%増加しているということで、この間の人口の伸びが13%でございますが、人口の増加以上に伸びているという状況をお示ししております。産業部門が8割を占めているという状況でございますが、家庭から排出されている二酸化炭素も増加傾向にありまして、川崎市の温暖化対策に向けては、事業者だけではなくて、市民の方々と力を合わせて進めていくことがさらに重要になっているという状況でございます。

こちらが先ほど申し上げましたCCかわさきの3本柱の部分でございます。3つの柱から構成されておまして、1つが川崎の特徴・強みを生かした環境対策の推進、2つ目が環境技術による国際貢献の推進、3つ目が多様な主体の協働によるCO₂削減の取り組みということでございます。この中から幾つかご紹介をさせていただきたいと思っております。

ちょっと細かくて、非常に見えにくくて恐縮でございますが、これは市内の研究開発機構が立地している状況を図に落としているものでございます。大学などを含めて200以上あるという状況でございます。こういうふうな集積度合いからも、川崎が研究開発都市であるという特徴が見えるわけでございます。新しい環境技術を開発しているということが温暖化防止に向けても大きな期待として求められているところでございますが、その集積が川崎にはあるという状況でございます。

これは非常に難しい感じの表になっているわけなのですが、このような特徴・強みを生かした環境対策の取り組みの一つとして、今、川崎市ではCO₂削減川崎モデルという新しい試み、モデルの構築をしています。これは川崎市内で生産された製品とかサービスが環境技術を海外に移転することによって効果を生んでいる部分とか、製品をつくる過程で生んでいるエネルギーの削減効果ということで、今まで見えない効果と言われていた部分も含めて評価をしていこうという川崎独自の新たな取り組みとして今取り組んでいるところでございますが、これもまた具体的に進む中でお話をしていける機会があると思っております。

次に、川崎で環境技術移転、情報発信を行っている会議として、この間、UNEPという国連環境計画という国際機関がありますが、そこと連携しまして、アジア太平洋エコビジネスフォーラムというものを川崎で開催してきております。今年新たに国際環境技術展をさらに開催してまいります。この画面にありますように、来年の2月に行うわけですが、場所としては中原区にありますとどろきアリーナを会場として開催する予定となっております。

最後に、市民、事業者の方々の多様な主体によるCO₂削減の取り組みを幾つか紹介させていただきたいと思っております。左側の写真が1店1エコ運動とエコ調査隊ということで、川崎市の中で今、かわさき地球温暖化対策推進協議会という取り組みを行っている団体がございます。その市民部会の方々の取り組みとして行われているものでございまして、商店街の各店舗で1エコを宣言する運動を展開しております。小学生の方の参加を得てその様子を調査するという形で、今年も7月28日の火曜日にブレーメン通り商店街で行う予定となっております。

また、右側のほうがレジ袋削減に関する協定の締結のときの写真でございます。小田急商事やコープかながわといった事業者、川崎市ごみ減量推進市民会議の方にも入っていただいて締結し、レジ袋の有料化に取り組んで、レジ袋の削減を進めている状況でございます。

こちらが緑のカーテン大作戦ということで、中原区役所も大変熱心に取り組んでいただいているところでございますが、公共施設でゴーヤーによるカーテンづくりを進めております。6月にはゴーヤーの種を区役所などで配布し、市民の方にもご協力をいただいたところでございます。

もう一つが市民共同発電所でございます。これは市民団体の方が国の補助金などを活用するとともに、一般の市民の方々の募金を集めて、その資金を用いて太陽光発電パネルを設置するものでございますが、これは中原区にございます国際交流センターの屋上に設置する計画でございまして、8月24日日曜日に点灯式が行われる予定となっておりますので、ぜひ皆様も見学においでいただければと思います。

最後に、幾つか家庭でもできる二酸化炭素削減の取り組みということでお話をさせていただくと、先ほども幾つかお話がありましたが、マイバッグを持参していこうということで、皆さんがお店で、レジ袋は要りませんと断ることによって、1人当たり年間で約58キログラムの削減効果があると言われております。あと皆さんが車を運転するときも、ふんわり加速をするエコドライブを行っていただいたり、信号待ちのときにエンジンを止めていただくアイドリングストップを実行していただくと、アイドリングストップも1日5分程度やっていただくと、年間で約40キログラムのCO₂削減効果があると言われております。

同じように、電力消費の少ない白熱電球から電球型の蛍光灯増え買いかえていただくと

いう取り組みも推進しているところがございますが、これもグラフがちょっと小さくて見えにくいのですが、6,000時間使ったときを比べてみると、電気代としても約5,000円ほど節約するという効果もあります。このような形で、家庭、地域で皆様ができることを実践していただくということも大変重要な取り組みでございます。

本当に最後でございますが、今、川崎市では地球温暖化対策地域推進計画の改定をスタートさせたところございます。あわせて、その推進計画をより実効性あるものとするために、温暖化対策のルールとしての条例をつくらうという取り組みをあわせて進めているところでございます。今回7月にCCかわさき環境ミーティングを開催させていただきました。市長がCCかわさきの取り組みをご説明し、市民の皆様と意見交換をするというものでございます。7月4日が川崎の西口にある産業振興会館で行われました。6日日曜日が新百合にあります昭和音大のホールで開催させていただきました、250名と170名を超えるご参加をいただいたところでございます。こういうCCかわさき環境ミーティングの意見も参考とさせていただきながら庁内検討を進めまして、また今年じゅうに環境審議会のほうに諮問をさせていただいて、作業を進めていきたいと思っております。今後審議会での検討を踏まえて素案を作成し、またタウンミーティングを開催しながら皆様の意見を広くお聞きし、計画改定、条例化の作業を進めていくというスケジュールになっているところでございます。

このCCかわさき環境ミーティングの最後として、お手元に子ども環境ミーティングのチラシをお配りさせていただいているところがございますが、7月25日金曜日、来週の金曜日でございますが、2時から国際交流センターで行います。今回は子ども環境ミーティングということで、中学生の方々から学校での環境の取り組みを報告していただくとともに、市長と意見交換をしていただくものでございます。多摩区にあります柘形中学校と宮前区にあります菅生中学校、中原区の宮内中学校の3校から17名の生徒さんが参加し、市長と話をしていくという形で行ってまいりますので、ぜひ7月25日の金曜日にも皆様お声をおかけの上、ご参加いただければと思っております。

川崎市在住の有里さんという女性の歌手の方もミニコンサートを行うという予定にもなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは、以上、CCかわさきの概要についてご説明をさせていただきました。どうもありがとうございました。(拍手)

藤枝委員長 どうもありがとうございました。昨年の区民会議で話題になったのがヒートアイランド現象。中原区が川崎市の中で一番気温が高いというのがすごくショックだったんですね。

8 その他

藤枝委員長 大体本日予定していた議事は終了いたしましたのですが、最後までお付き合い

ただいた参与の方々、一言ずつご意見というか感想を、いきなりでございますけれどもお願いいたします。

市古参与 2時間半にわたりましてお疲れさまでした。地球温暖化の問題については、地域から取り組むという点では、それぞれ市民の皆さんがいろんな工夫をして取り組んでいらっしゃるということをこの区民会議でも前回、私も勉強させていただきました。

もう一つ、地域からというところでは、私が率直に思うのは、自動販売機が余りにも多くて、これ1台分でかなりの電力を消費するということですか、24時間のコンビニエンスストアというのが、犯罪などもいろいろと起きていて、それは生活手段にもなっておりますので、そう簡単には言えないのしょうけれども、ああいうものも含めて、これからの時代は考えていかなければならないのではないかとということも今感じているところです。

そんなことも含めまして、また区民会議のほうで少し意見を交流していただければいいかななどということをお願いしながらお話を伺っておりました。ありがとうございました。

藤枝委員長 では、大庭さん、お願いいたします。

大庭参与 興味深いテーマがたくさんありまして、この検討テーマは多岐にわたっているので、これからどんなふうにもとめて、区民会議もそんなに数多く開催されるということでもないかと思うんですけれども、その中で、実のある区民会議になるといいなとも思いました。

いろんな資料も独自で出されて、この保護者によるアンケートというのも、会議で皆さんがご意見を出される中でちょっと目を通させていただいたんですけども、実際に住んでいらっしゃる方々がリアルに発言されているということ、これも本当に貴重だと思いましたので、そういったことも含めて、多くの皆さんからご意見を寄せていただくのが大事だなと思って、非常に参考になりました。充実した会議となったと思います。これからもよろしくお願いします。

藤枝委員長 ありがとうございます。

では、吉岡さん、お願いします。

吉岡参与 長時間にわたりまして大変お疲れさまでございます。実は会議をずっと伺っておりまして、内藤委員が出された「中原区区民会議」資料を読んだアンケートというのを大変興味深く拝見いたしました。この中で数多くの方が、「知らなかった」、あるいは「知っていたけれども、どこで何をしているのかわからない」、こういうお言葉がたくさん出ておりまして、これは私ども議会もひっくるめまして、新たな広報手段や市民の皆さんにどういう情報をお届けするかということできちっと考えないといけないなと実感させていただきました。

また、皆さんの議論の中で防災関係の話が出ておりましたけれども、私は、阪神・淡路大震災のときは大阪で被災をしまして、神戸の復興に3年半ほど携わりまして、それが一

段落してこっちに帰ってきて、こっちでまた同じようなことを取り組まないと厳しいなという思いもしております。委員の皆さんとまた意見交換とかお知恵を拝借しながら、さまざまな形でやらせていただけたらと思っております。今後も皆さんの忌憚のないご発言、ご意見を楽しみにしておりますので、ますます発展されることをお願いしておきます。ありがとうございました。

藤枝委員長 ありがとうございました。

では、田島さん、お願いいたします。

田島参与 どうも委員の皆様、ご苦労さまでございました。いきなりエンジン全開ですばらしい会議だったなど大変感銘を深くしております。お話が出ましたとおおり、すばらしいテーマの提言ばかりでございまして、委員長、副委員長はこれをまとめていくのでまた大変だなとは思いますが、市民、区民の目線からのテーマで、それを1年間でまとめていくということも大切な会議のポイントだと思うので、そのためには部会のお話も大変ご丁寧にありましたが、もしこのテーマをもっともっと、できるだけたくさんやるとなりますと、その部会で委員長、副委員長初め委員の皆様のお考えで、どう大事なテーマを提言していくのかなという難しさもあろうかと思いますが、ぜひ精力的にきょうのような形でこの区民会議を1年間、また進めていただきたいと思います。本当にご苦労さまでございます。

藤枝委員長 ありがとうございました。

では、最後に徳安さん、お願いいたします。

徳安参与 本当にきょうはありがとうございました。よく街頭などでもいろいろと市民の方からお話を聞くさまざまな問題点がやはり一番重要なテーマになったのかなど。自転車の問題、まちづくりの問題、同じテーマを委員の方々も問題に思われていたということは、ある意味でほっとしたというか、同じテーマに向かって区民が取り組まなければいけないことをこの区民会議で取り上げられたということを非常に強く印象を受けたところがあります。

それから、こういう問題を私たちが検討しているんだということが、委員長が言われましたように外部増え流れていない。実は神奈川県は“NO”レジ袋運動というのを今展開しているんですけども、商店街の方々自身も実はそんな運動をやっていると言われるぐらいに全く無名だということで、私は環境農政委員会で何回もそれを言っているわけですけども、どうも周知宣伝が私たちは下手くそ、もしくはこういうことをやっているんだということで皆さんからのご意見を、また市民の方からのご意見を上に上げていくのも下手くそという感じがいたしますので、国民性かもしれませんが、ぜひこの問題点を区民会議で解決できれば、全国初となるのではないかと思いますので、私も非常に期待しております。どうもありがとうございました。

藤枝委員長 突然の指名で、皆さん、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

した。

以上で本日予定をしておりました議事は大体全部終わりました。

ほかに皆様から何かございますか。

内藤委員 今、CCかわさきの取り組みのご説明をされた方はどなたでしたか。——ありがとうございます。川崎で200何カ所も環境に関する取り組み機関があつて、知っている方は知っているかもしれないのですけれども、私たちはマイはしとかマイペットボトルと今、結構やっていますよね。心ある人はいろんな形で動いているし、私などは生ごみはなるべく堆肥づくりをしたりとか、枯れ葉もしたり、できることをやっているのですけれども、今、私たちが知っている以上のものがそれぞれの家庭でもうちょっとできるものかどうか。ここに出てくる自動車のこととか、温度を28度に設定するとか、マイはし、マイペットボトル、マイバッグ等にもうちょっとレベルが上がったところの何か各家庭でできそうな、そういうのが一歩進んだ形があるものかどうか。あつたら、またぜひお知らせしていただきたいなと思うんです。もっと中原区から率先してそういうエコ活動の一歩進んだ形ができるなら、私はやってみたいなと思うので、多分これは皆さんも聞きたいと思うんですね。

そういうことが、僕らのこれからの生き方とか、人に優しいとか、物を大事にするとか、きょうモラルというお話も出たのですが、そういうことにも結びつく点がまた見れるかもしれないので、ぜひ次の機会にお願いしたいと思います。以上です。

矢野委員 今の関連で、このエコのことでお伺いしたいんですが、我々中小企業ですと、ISO14000を取得した上で活動しています。私の会社も先週、更新審査を受けたのですが、実は認定を受けるときに市のほうから助成をいただいているのですね。年間予算が500万円しかない中で、なぜか知らんのですが、そのうち45万円という割り当てだったのですが、今現在はそういったものはどれぐらいの予算をとられて、申し込みをすれば受けられるのかということをお聞かせいただければと思っております。

高橋主幹 中小企業の方とか事業者への助成ということで、経済労働局のほうの取り組みの一環としてこの間やってきている状況かと思うんですが、済みません、私のほうできょうその辺の状況がわからないので、経済労働局のほうにも確認して、事務局のほうにその状況についてはご報告させていただきますので、また次回のときに事務局を通じてその状況についてお知らせするような形にさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

藤枝委員長 ありがとうございます。ほかに事務局から何かございますか。

事務局 それでは、事務局から最後に事務連絡という形で何点か申し上げます。

まず1つ目ですけれども、先ほど私から協働推進事業検討部会につきましてご説明を差し上げましたけれども、若干補足させていただきたい部分がございます。資料1-3の3番のところには19年度に実際に開催した事例を記載させていただいているのですが、こちら

をご覧いただくとわかるように平成19年7月に前年度事業実施の評価のためということで、これは19年度なので18年度の事業を評価いただいた。19年9月に次年度事業計画について審議いただいた。これは次年度ということで20年度という形になります。

ということで、先ほど資料2として配付させていただきました20年度の中原区協働推進事業計画一覧表につきましては、今年度の協働推進事業検討部会ではこちらの内容についてご審議をいただく機会はなく、こちらは平成21年度に資料の実績に基づいて皆さん方からご報告いただくという形になりますことを補足させていただきます。

それから次に、本当の事務連絡でございますけれども、第2回、次回の区民会議の開催についてでございます。こちらにつきましては10月の中旬ごろ実施する予定としております。まだ正式な日程につきましては検討中ございまして、こちらにつきましては運営部会などで会議室の状況等も踏まえまして決定してまいります。決定次第、委員の皆様にご報告申し上げますので、いましばらくお待ちいただければと思います。また、委員長のほうから第2期の中で何回かは夜間で開催してはいかがかというお話もあったかと思うんですが、こちらにつきましても運営部会などでまたご検討いただきまして、夜間開催についても開催していただければと考えております。よろしく願いいたします。

それからもう1点ありまして、先ほど運営部会の委員の方を選任させていただきました、藤枝委員長、竹井副委員長、鈴木副委員長、芳賀委員、藤嶋委員、吉房委員ということで6名の方になっていただいたわけですが、今日の議論を踏まえまして、検討テーマにつきまして次回運営部会で話し合いたいと思いますので、別室で今後の運営部会の日程調整をさせていただければと思います。申しわけございませんけれども、505号室、こちらの反対側の会議室になりますが、6名の方はそちらのほう増えお越しいただければと思います。事務局からは以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

最後までお付き合いいただきました参与の方々、そして傍聴の方々、本当にありがとうございました。また、この会議を準備していただいた事務局の方、本当にいろいろご苦労さまでした。皆様のご協力で円滑に、最初から大分白熱した会議になりましたけれども、副委員長ともども深く御礼申し上げます。

これで第1回中原区区民会議を閉会といたします。ありがとうございました。(拍手)

午後4時43分 閉 会